

整理番号	23-14	事務事業名	(救急医療事業) 夜間急病センター管理運営委託	作成部署	保健福祉部健康管理課	電話	内線807	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	上村弘志	課長職名	細川和夫	作成日	平成16年6月
事務事業開始年度	S56	根拠法令等	北広島市夜間急病センター条例					
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	夜間(19:00~07:00)における急病患者の応急的な診療を行い、市民の健康保持に貢献する							

## 1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち		(第1章)
	節	健康と医療		(第1節)
	施策	医療体制の充実		(第3施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	市民		
	意図(何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか)	夜間における救急体制を確立し、応急的な診療を行い地域住民の健康保持に寄与する。		
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(補助金等の場合は団体等の活動内容)	16年度まで	夜間急病センター管理運営を(財)北広島市夜間急病協会に委託。救急医療施設の適正利用等の啓発。	
		17年度	同上	

## 2 実施(ドゥ)

## 【事業費の推移】

(単位:千円)

	区 分	15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財	23,703	24,160	26,094	26,485
	一般財源	67,521	66,954	64,130	63,715
	合計	91,224	91,114	90,224	90,200
人件費(概算)	人数(年間)	0.05	0.05	0.05	0.05
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= x	450	450	450	450
総事業費 +		91,674	91,564	90,674	90,650

## 【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(見込)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	受診者数	2,711人	2,955人	2,857人	2,900人
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	受診率	4.59%	4.96%	4.74%	4.76%
	(受診者数 / 受診対象者数)				
	受診対象者数(人口)	(59,092人)	(59,635人)	(60,274人)	(60,870人)
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	受診者1人当たり経費	33,816円/人	30,986円/人	31,737円/人	31,259円/人

### 3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等

急病医療に対する住民のニーズが高く、全道でもトップクラスの医療体制をとっている、今後も救急医療体制の充実が求められている。

#### 【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	住民の健康保持を目的として、夜間・休日等の救急医療体制の確立のため市として必要不可欠である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	住民の健康保持、急病医療に対応していかなければならない	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。他の手段や委託化などの可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	夜間急病救急医療体制をとって診療を行っており適切である。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)  該当しない	適正な診療点数により積算し、診療を実施している。	

#### 【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	夜間の救急医療体制が十分にとられており、市民の健康保持に貢献している。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率的 かなり非効率的	急病患者担当医師報酬、看護婦、事務員等の経費及び必要事務経費等は効率的に支出している。	

#### 【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

### 4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	現行救急医療体制の確保のため現行のまま継続する。なお、指定管理者制度の導入を検討する。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり